

商 況

(日本製鐵販賣旬報第 142~144 號より抜萃)

目 次

昭和 14 年 3 月中鐵鋼關係日誌
 1938 年の世界鐵鋼業の情勢(3)
 海外鐵鋼情報
 釘, 針金, 鐵線の配給統制に関する商工

省よりの通知
 東京, 大阪鐵鋼市場概況
 東京, 大阪市中鐵鋼相場表
 昭和 14 年 3 月中發表各種鋼材建値表

昭和 14 年 3 月中鐵鋼關係日誌

1 日 諸共販鋼材の市販品の本日以降新規契約のものについては全面的に新建値(昭和 13 年 12 月發表)を基準として販賣せらる。

○滿洲國建國 7 周年記念日。

○日本鋼管では時局柄石油, ガス, 水道管等の増産の必要に鑑み石油管を中心に年産 50,000t の増産を計畫し現川崎工場に建設資金 10,000,000 圓を投じ擴張することとなりたりと

○英國政府は 161,133,000 磅(邦貨換算 2,739,000,000 圓)の來年度陸軍豫算を發表した。本年に比べて 46,714,000 磅の増額で、之が膨脹の原因は軍の機械化であると。

○合衆國(オレゴン州)東海岸アストリア港に於ける川崎汽船ノールウエー丸の日本向屑鐵積荷に對し在留支那人が去る 2 月 24 日來妨害を續け之にアストリア港沖仲仕組合も加入し事態は悪化しつゝあるのでポートランド駐日總領事は抗議をなしたと。

○支那事變以來の臨時軍事費總額は 11,990,077,000 圓にして 14 年度の臨軍事費は 4,600,000,000 圓である。

○14 年度豫算に於ける陸海軍事費は次の通である。(1,000 圓)

| | | | |
|----------|-----------|------|-----------|
| 陸軍 本 豫 算 | 495,712 | 追加豫算 | 490,000 |
| 臨時軍事費 | 3,140,000 | 合 計 | 4,125,712 |
| 海軍 本 豫 算 | 653,942 | 追加豫算 | 170,000 |
| 臨時軍事費 | 810,000 | 合 計 | 1,633,942 |

之に臨時軍事費豫算豫備金 650,000 を加へると總計は 6,419,000 となり(13 年度より 323,000 の増加)之が 14 年度の豫算總額中に占める割合は 70% となる。

2 日 本溪湖煤鐵公司是滿洲國産業開發計畫に協力、改組増資を行ひ(10,000,000 圓を 100,000,000 圓に増資、新に滿洲重工業を加へた合同經營とする)鐵鋼並に石炭の増産に乘出す事になり、同社の現存資産の評価委員會が組織された。委員長には吉田豊彦大將が推薦された。

○北支外國爲替の中國聯合準備銀行への集中策についての諸般の準備なり其の内容發表さる。北支通貨の流通禁止を 11 日より實施することとなつた。

○ニューイングランド地方の有力製鐵業者は銑鐵の建値を t 當 75 仙方引下げる旨發表したのでその他東部地方の業者も之に倣て値下げを行ふものと見られてゐると。

○米國商務省發表 1938 年に於ける米國屑鐵輸出高概算は 3,004,000t (内鐵屑 2,980,000t, プリキ屑 24,000t) で一昨年より 1,089,000t の減少である。

以上の價格見積は 45,892,000 弗で一昨年より 33,000,000 弗の激減に當る。之は昨年の平均價格が一昨年の 19 弗 35 仙

に比し 14 弗 95 仙と約 4 弗方の低落を見た爲である。

主要國別輸出高 (單位 1,000t)

| | | |
|---------------|-------|----------------|
| 日 本 | 1,382 | (1937 年 1,905) |
| 獨 逸 | 231 | (" 880) |
| 伊 太 利 | 437 | (" 381) |
| 和 蘭 | 207 | (" 143) |
| 英 國 | 390 | (" 845) |
| ポーランド(含ダンチツヒ) | 148 | (" 275) |
| カ ナ ダ | 92 | (" 136) |

3 日 商工省は昭和 13 年 6 月告示第 168 號にて鐵鋼配給統制規則第 2 條の規定により團體を指名したが、本日告示第 44 號を以て其の中「石油礦業鐵鋼配給協議會」を「石油礦物資統制會」に「石油礦業鐵鋼協議會」を「石油礦物資統制協議會」に改めた。

○上海共同租界の抗日テロ事件防遏に關し協定成立す。

○宮内省告示 皇后陛下本日午後 4 時 35 分宮城に於て御分嬪内親王御誕生あらせらる。

○3,694,000,000 餘圓の昭和 14 年度歳入歳出總豫算案並に昭和 14 年度各特別會計歳入歳出豫算案成立す。

4 日 陸海軍の密接なる共同作戰により灌河遼江上陸に成功したる北支軍○○兵團は本日朝陸海空各部隊協力の中に多大の戦果を収めつゝ海州を攻略す。

6 日 衆議院に上程された軍部の 14 年度一般會計追加豫算に含まれる陸海兩省の既定繼續費の追加繼續費(14 年度以降)は陸軍省 194,896、海軍省 1,694,142、總計 1,889,036。(單位 1,000 圓)

7 日 商工省は告示第 48 號を以て次記のものに就ては 3 月 4 日現在の値段から引上げを禁止した。

亜鉛メッキ鋼板(亜鉛鐵板)、釘、亜鉛メッキ鋼線(針金)、其の他の鋼線(鐵線)。

○豫ねて特殊鋼、鑄鋼及鍛鋼品、フェロアロイ等の價格に就ては各協議會に於て統制してゐたが之等品目の續騰しつゝある現状に鑑み、今回日本鋼材聯合會では商工省の諒解の下に之等の統制機關を改組擴充し、日鋼聯盟のメーカーをして新統制機關の理事會社たらしめ日鋼聯の統制下に置く方針となつた。

○豫て認可申請中の日本機械製造工業組合聯合會は今回設立認可があつたので、本邦の機械工業は本聯合會と現存の日本鐵鋼製品工業組合聯合會との二本建で統制されることとなつた。

○棒鋼、形鋼共販理事會では次の事項を決定した。

5、6 月積販賣値段は前月通り据置とした。

大阪製鐵株式会社より 2 月 28 日附を以て豫て建設中の中形工場完成せるにつき棒、形兩共販へ加入申出あつた旨理

事會に於て報告があつた。

○次回理事會開催の日取は來る 22 日(水)と決定した。

8 日 衆議院豫算總會に於て青木企畫院總裁は 13 年度を基準として 16 年度に完成すべき生産力擴充計畫の増産割合について、鐵鋼關係に於ては鋼材は普通鋼で約 6 割、特殊鋼及鍛鑄鋼 6 割、鋼塊約 6 割、銑鐵約 2 倍、鑛石 2 倍半の各増産、尙昭和 16 年度に於いて日滿支を通じて、大體自給自足の目的を達し得る品目は鐵鋼、石炭、輕金屬、亜鉛、曹達、硫安、パルプ、鐵道車輛、船舶等であると説明した。

○サイモン英蔵相は下院に於て支那に於ける英國の貿易及企業の保證として 10,000,000 磅(邦貨換算 170,000,000 圓)の安定資金の新設を發表した。

○鋼板共販理事會に於て決定せる諸事項は次の通りである。販賣値段は据置と決定、從來中山製鋼所は 25mm×5×20 迄を製作可能寸法としてゐた處今回 50mm 迄に擴張せる旨通知があつた。シャリング業者は短尺切揃證明書を以て短尺切揃品を販賣するも差支なき旨當局の諒解済との報告があつた。次回理事會は 23 日と決定した。

○昭和 14 年度第一 4 半期より鋼材割當證明書を次記の通り分類する事とした。

大形——軌條、タイプレート、形鋼、棒鋼、鋼矢板
中形——軌條及繼目板、形鋼、棒鋼
小形——繼目板、形鋼、棒鋼
厚板、中板、薄板、ブリキ、美裝鋼板、線材、筒管、外輪、帶鋼、サツシュバー、以上 21 品目。

10 日 曩に發表せられたる英支協定による 10,000,000 磅の法幣平衡資金設立に關しては我方は英國の云ふ在支企業貿易擁護との見解は東亞の新秩序への逆行にして同意し難き旨を明にした。

○2 月の東京卸賣物價指數は 264.4 で前月より 2 分 1 厘の騰貴を示す。

調査品目 110 品中騰貴 45、低落 11、保合 54。

○7 日開催の日本鋼材聯合會常務委員會では大要次記の事が取極められた。形鋼共販へ大阪製鋼株式會社の新加入を承認した。

鋼材配給機構改善に關しては各關係當事者より意見が出揃ひたるにより各意見を綜合斟酌し 16 日に更めて本委員會を開き聯合會としての意見を取纏めることとなつた。

鋼塊及半製品は現在配給證明書なくして販賣を許されて居る關係上價格及販賣先に於て不適當なる事多きを以て至急販賣統制を強化すべき旨専務委員より説明要望があつた。

半製品組合格約を改正して 4 月 1 日より日滿鐵鋼販賣株式會社の同組合への加入を承認した。

○同日棒鋼共販理事會は 5、6 月積建値は据置と決定す。

○半製品棒鋼共販第二部では 8 日理事會を開き 5、6 月積建値は据置と決定した。但し歴延棒鋼エキストラの中一部次記の通り改正することとなつた。角鋼は全部 1 割 5 分 5 分下げ。六角鋼 12~17mm のもの 100 圓替。

歴延棒鋼取扱店口錢に關しては最高 1 割 5 分(5 分下げ)とし問屋には來る 5 月 1 日より實施せしむることとなつた

半軟鋼、半硬鋼、硬鋼及最硬鋼の取扱店を新に京濱、阪神に於て各 3 店を追加することになり累計京濱 87 店、阪神 84 店、名古屋 6 店、若門倉 3 店となつた。

○9 日に開かれた帶鋼及薄板共販理事會では建値(帶鋼 4 月積、薄板 5 月積)は据置と決定した。

○同日開催の線材共販理事會では共販の統制下に、線材製品輸出増進の目的を以て、共販の指定せるものをして線材製品輸出協議會を組織せしむることとなつた。之は共販の統制に屬する線材を主たる材料として製作した鐵線、亜鉛鍍鐵線、丸釘、鐵木捻子等を滿洲國、關東州及中華民國を除いた外國に輸出する。

線材の 4、5 月積販賣値段は据置と決定した。

○ブリキ共販は 10 日理事會を開き 4 月積値を据置と發表した

10 日 國際鐵鋼カルテルは 8、9 兩日に互てルクセンブルグに於いて會合し中欧の領土變更を纏る諸問題を協議したが、之に關する新協定締結問題は相當進捗したと云はれ、今後も此の問題については協議が行はれる筈であると。尙カルテル協定値段は不變と決定した。次回會合は 7 月中にベルギーのリージュに開催の筈。

11 日 4,600,000,000 圓に上る 明年度臨時軍事費は貴族院豫算總會にて可決し成立した。

○2 月中の英國鋼材生産高は 1 月に比べて 27% 方増大し、3 月中も操業を再開した工場が増加してゐるので、生産高は更に續昇するものと見られてゐると。

○2 月中の U.S. スチール會社の鋼材引渡高は 678,000t で前月に比し 11,100t の減少である。

○米國鐵鋼協會發表 2 月中の米國銑鐵生産高は 2,060,000t (前月 2,175,000t (同鋼 2,955,000t (前月 3,187,000))

○中央物價委員會では釘、針金、鐵線の公定價格を決定した。

○商工省の調査に係る 1 月の全國賃銀指數は 118.8 で前月より 1.8 の減、前年同期に比べて 8.6 の増となつた。

○本日より北支舊通貨の流通禁止及び北支外國爲替の中國聯合準備銀行への爲替集中を實施することとなつた。而して此集中策の内容は北支から移輸出さるべき重要輸出品 12 品目に對しては其仕向地の如何を問はず其輸出爲替を中國聯銀へ賣却したことを證すべき證明書なき限り海關通過を許可せざることを規定し、この場合に中國聯銀への爲替賣却は聯銀券の公定爲替相場たる 1 志 2 片の基準によること仕向地は第三國(中、南支も第三國と看做さる)のみならず、圓ブロック内にも適用されることとなつた。

13 日 今週の米國製鋼作業率は全能力の 55.7% と見積られ前週に比べて 0.6% の増加に當る。

○鹽野選相は衆議院の造船融資法案委員會に於いて我國の今後の船舶擴張計畫について 16 年末の保有總噸數は 13 年度末の 4,000,000t 臺より 6,000,000t 臺に増加せしむることを目標とし、更に 17 年度末には之を 7,500,000t にまで擴張すると答辯した。

○有田外相は貴族院本會議に於いて日ソ漁業問題に關して若しソ聯側に於いて日本の條理ある要求を無視し一方的競賣を斷行する時はその結果についてはソ聯に於いて責任をとるべきであるが萬一の場合に於いては政府としても斷乎たる決意を以て權益擁護の爲に有效適切なる處置を構する覺悟であると言明した。

14 日 スロヴァキア議會はスロヴァキア獨立宣言を可決した。

○ルテニア自治政府もチェクの危機に對處して緊急閣議を開催して獨立を宣言する事に決定した。

15日 ヒトラー總統とチェコスロヴァキア大統領ハーハ氏との會談の結果、チエク即ちボヘミア、モラヴィアをドイツへ合併する事に決定し本日附を以て合併の協定に調印をなした。尙ハーハ氏はチエク國民竝にチエク國の運命をドイツ總統の手に委ねるとの宣言をなした。

○ソ聯に我が再三の嚴重申入ありたるに拘らず漁區の競賣を實施した。

17日 ヒトラー總統とハーハ・チェコスロヴァキア大統領との會見に於てヒトラー總統は次の諸項を要望したと云はれてゐる。

ドイツ軍の進駐はドイツ人居住地域に限るがプラグ政府が各地に散在するドイツ人保護をなさざる時は自衛手段に出る。ドイツは領土的侵略の野心はない。従てチエク、スロヴァキア、ルテニア三國の獨立を支持し、中歐安定のために一切の手段を講ずる。以上の三國に權威ある防共政府が成立すれば其の領土、國境の安全を保障し軍事的、經濟的關稅同盟、通貨協定にも協力の用意があり、以上の爲に現在のチエク軍隊の改組と根本的精神の轉換とを要望すると

○ルーズヴェルト米大統領は最近の歐洲情勢の急轉回に鑑み現行の中立法を今期議會中に修正する必要があると表明した。

18日 駐獨英大使が本國へ引揚をなすこととなつたのに對し、獨逸政府も駐英大使の歸還を命令した。

○英佛は獨逸のチエク合併に對しミュンヘン協定の無視を理由に各々嚴重抗議を申入れた。

○3月中の東京小賣物價指數(基準大正3年7月)は2130で前月に比し5厘方の微落を示したが、之を事變前12年6月の1714に比較すれば2割4分方の騰貴を示してゐる。

20日 今週の米國製鋼作業率は全能力の55.4%と見積られ前週より0.3%の減。S・U・スチール株は55弗 $\frac{3}{4}$ 。

○去る8日開催された半製品、棒鋼共販第二部理事會に於いて半軟、半硬、硬、最硬鋼生産割當を商工省の指示の次記基準により決定する事となつた旨報告があつた。

| | | |
|-----|------------|----------|
| 半軟鋼 | 13年7~12月実績 | 約3割減 |
| 半硬鋼 | " | 約2割減 |
| 硬鋼 | " | 約1割減 |
| 最硬鋼 | " | 実績の儘増減なし |

○日滿鐵鋼は4月1日より半製品共販へ加入することとなつたが半製品組合規約竝に同細則中の生産高は本社に限り取扱高に依る事に決定した。

21日 2月中内外卸賣物價指數(滿洲國未着佛國のみは1月)は次の如し。

| | | | 前月比(増) | 同左(%) |
|---|---|-------|--------|-------|
| 日 | 本 | 146.9 | 3.0 | 2.1 |
| 英 | 國 | 109.4 | 0.4 | 0.3 |
| 米 | 國 | 116.5 | 0.1 | 0.1 |
| 佛 | 國 | 174.2 | 4.1 | 1.5 |

○リトアニア政府はメーメルをドイツに割讓する事に決定し同時にドイツはその代償としてリトアニアに對しメーメル港使用に關し或種の特權を許容する事となつた。

○我軍は杭州灣に注ぐ錢塘江要衝某地點の敵前上陸に成功した。

22日 日本鋼材聯合會常務委員會では次の事項が審議決定された本會員の10—12月の鋼材生産割當の實績を調査した結果は鋼材製品に於ては減産となつてゐるに拘らず、一方鋼

塊販賣に於ては割當以上になつてゐる向がある。之は生産割當を受けた鋼材を壓延せずして鋼塊の儘で販賣してゐる向もあるものと思量されるにより、如斯實績ある向に對しては鈍鐵、屑鐵の配給に於いて制裁的加減を斷行される事に意見の一致を見た。

鋼塊の共販組織の緊急實行を計る事となり、現在の半製品共販を擴充し半製品部と鋼塊部とを設けて4月より共販事務を開始する事になつた。之につき本日鋼塊組合常務理事會及半製品共販理事會とを開催し具體策を立案し實行に取掛る事となつた。

○修水を渡河し西南に突進中の我部隊は馮水の要衝安義を突破し更に西南に向て進軍中なりと。

23日 鋼板共販理事會は次期販賣値段は据置と發表した。

○衆議院本會議に於て今井商工政務次官は最近問題にされてゐる鐵鋼配給分野に關し下の如き答辯をなし方針を明示した。鋼材販賣株式會社の設立により指定商は廢止し、民需用鋼材は鋼材販賣會社から指定問屋を経由し而して必ず特約店を通じて實需家に販賣し特約店の營業分野を確保する官廳、軍需、輸出及び特定大口需要は販賣會社から直接に配給する。鐵鋼の切符發行の方法は從來通りとす。

○昭和12年7月を100とする東京市の3月中勞働者生計費指數は114.9で前月より1厘の低落、前年同月より7分7厘の上昇である。又給料生活者生計費指數は113.7で前月と保合前年同月より7分3厘の上昇である。

○鄱陽湖西岸吳城鎮を占領す。

○棒鋼形鋼共販理事會開催し棒鋼、形鋼共同計算に關する昭和14年上期の運賃精算方法については日本製鐵釜石、同富士、日本鋼管、吾嬭製鋼、宮製鋼、東京シャー——京濱河岸着迄の運賃自社負擔。神戸製鋼、日鐵大阪、中山製鋼、尼崎製鋼、大阪製鋼、大和製鋼——阪神河岸着迄の運賃自社負擔。日鐵八幡、小倉製鋼、東海鋼業——若門倉渡及大阪河岸着の運賃自社負擔、其他の地點へ積出したるものに限り運賃の差額だけを各社の積出噸數に應じ負擔する事に決定した。次期販賣値段は前回通り据置と決定した。

○ベルリンに來着したリトアニア外相とリツペントロツプ獨外相との會見に於いてメーメル地方返還に關するドイツとリトアニア間の正式協定に調印された。其の内容は次の如きものなりと。メーメル地方をドイツに併合し、メーメル地方よりリトアニア軍及び警察を即時撤退する。メーメル港を自由港としリトアニアの經濟的便宜を計る。獨、リ兩國は相互に不侵略を誓約する。

24日 ドイツ鐵鋼協會發表 2月中のドイツ鐵鋼生産高は鈍鐵1,529,000t(前月1,633,000),同鋼1,955,000t(前月2,096,000)。

25日 ドイツのチエク、メーメル地方併合を繞る歐洲政情不安の爲是が鋼材市場に及ぼす影響を懸念されてゐたが、本日ハンプルグより「政局變動=拘ラズ鋼材市場ハ極メテ平穩=シテ相場目下ノ處變ラズ」との入電があつた。

26日 1月中略々保合裡に推移してゐた全國生計費指數は2月に入り又復騰勢に轉じ213.2と前月より0.7の騰貴を示した。

○第74議會閉院式舉行さる。

○我軍は修水南岸地區に於ける敵重要據點たる靖安縣城を占領し更に南下して奉新縣城に達した。

○我南潯線の南下部隊は浙贛線の北上部隊と相呼應し夜に入

り南昌市南門に迫た。

27日 中支軍發表 軍は27日午後6時40分完全に南昌を攻略せり。

○我海軍陸戦隊は海舖前灣(海南島)に敵前上陸をなし大林市に入城した。

28日 米國商務省發表 2月中米國銑鐵輸出高 5,000t(前月6,000), 屑鐵輸出高 223,000t(225,000),

○今週の米國製鋼作業率は全能力の56.1%と見積られ前週より0.7%の増加であつた。

○中支軍發表 南昌南方10數軒の地點に於て贛江を奇襲渡河せる我部隊は更に27日午後3時20分浙贛鐵道を完全に遮断せり。

○スペインフランコ軍の猛撃のためマドリッド遂に陥落す。

29日 我軍は武寧を完全に占領す。

30日 錦江河岸南昌西南の水陸の要衝たる高安も陥落す。

○ドイツはポーランドに對し次記の如き申入をなしたと傳へらる。即ち 1, タンテツヒの返還 2, ポーランド廻廊に於けるドイツの軍用道路建設要求 3, ソ聯に對するポーランドの態度明示。の要求でその代償としてドイツはポーランドに對し 1, ポーランド國境線の保障 2, ドイツ, ポーランド友好條約の5ヶ年延長を提議したと傳へらる。英國はこの問題に對し緊急閣議を開き又ポーランド外相の訪英も傳へられてゐる。

31日 昭和12年7月を基準100とする全國主要24市平均の3月分労働者生計指數は116.0で前月に比べて6厘, 又前年同月より8分6厘の上昇である。又全國主要10市平均の3月給料生活者生計費指數は115.0で前月より3厘, 前年同月より8分2厘上昇である。

○總動員法第6條に基く賃銀統制令(4月10日より實施)並に工場就業時間制限令(5月1日より實施)が公布された。

3月爲替相場

| 上旬 | | | 中旬 | | | 下旬 | | |
|------|-----|---------|-------|---------|-----|-------|---------|-----|
| 區分 | 對英 | 對米 | 區分 | 對米 | 對英 | 區分 | 對米 | 對英 |
| 3. 1 | 1/2 | 27-5/16 | 3. 11 | 27-5/16 | 1/2 | 3. 21 | 27-5/16 | 1/2 |
| 2 | 〃 | 〃 | 13 | 〃 | 〃 | 22 | 〃 | 〃 |
| 3 | 〃 | 〃 | 14 | 〃 | 〃 | 23 | 〃 | 〃 |
| 4 | 〃 | 〃 | 15 | 〃 | 〃 | 24 | 〃 | 〃 |
| 6 | 〃 | 〃 | 16 | 〃 | 〃 | 25 | 〃 | 〃 |
| 7 | 〃 | 〃 | 17 | 〃 | 〃 | 27 | 〃 | 〃 |
| 8 | 〃 | 〃 | 18 | 27-1/4 | 〃 | 28 | 〃 | 〃 |
| 9 | 〃 | 〃 | 20 | 〃 | 〃 | 29 | 〃 | 〃 |
| 10 | 〃 | 〃 | | | | 30 | 27-1/4 | 〃 |
| | | | | | | 31 | 〃 | 〃 |

1938年の世界鐵鋼業の情勢(3)

—ドイツ—1937年から建設中のヘルマン・ゲーリング國立製鐵所の建設はまだ完成してゐないにも拘らず、1938年のドイツの鋼塊生産高は1937年の記録を3,000,000t超過した。

現存のドイツ製鐵工場は、4ヶ年計畫によつて課せられた自己の任務を、満足に遂行した。1938年に於けるドイツの鋼塊の大増産が新たに領土に加へた鑛石の産出地から鑛石の供給を受けて行はれたのではなくて、むしろスクラップの使用増加によつて行はれたものであると云ふことは、甚だ興味ある事である。此の事は亦、1938年の鋼塊の月平均生産高に於て、平爐による生産高が52.3%を占めてゐるのに對して、鹽基性轉爐による生産高は40%に過ぎないと云ふ現象を説明するに足るものである。新たに獲得された鑛石産

出地方は、現在其の開發が進行中であつて、これが實際上の效果は將來の事に屬する。然しながら1938年の後半に入つてからは、貧鑛の開發と處理の技術の進歩の爲に、恐らく鹽基性轉爐鋼は幾分増加してゐることと思はれる。

ドイツでは此處數年のうちに、約30,000,000tの貧鑛が採掘されるだらうと見積もられて居り、さうして此の貧鑛の利用は、現在既に石炭及コークスの生産増加を示してゐるドイツ石炭鑛業に對して尙これ以上の需要増加を惹き起こす事であらう。ドイツ鐵鑛業の進歩は、1937年の1月から9月までの鐵鑛石、採掘量が6,100,000tであつたのに對して、1938年の同期間に於ける以上の數量は8,170,000tであつたといふ事によつても、例證されるのであらう。鑛山の使用労働者數は勿論これに比例して増加した。特に多くの新鑛石産出地域に於いては、新鑛山の開發には豫備的な作業が必要であつたから尙更の事であつた。

石炭及び無煙炭採掘業及びコークス製造業も亦、1938年の最初の9ヶ月間に就ては、1937年の同期間に較べて、一段の生産増加を示した。即ち石炭の生産高の期間に於て139,159,100tで、前年に比して3,000,000tの増加であり、金屬精錬用コークスの生産高は32,212,300tで、前年比較約2,000,000tの増加であつた。

然しながら、昨今のやうなドイツの貧鑛處理法の急速な發展を考へる時は、現在の石炭及びコークスの生産では、間もなく需要に應じ切れなくなるであらうと云ふので、新しい炭坑の開鑿が行はれて居り、又新しく中央コークス製造工場が建設されてゐる。

銑鐵、鋼塊の生産數量等は第1表に示す通りであるが、斯やうな生産増加にも拘らず、昨年もドイツの銑鐵及び鋼塊の需要は満たされなかつた。一方、1937年5月に設定された割當制度は、緩和する事が出来なかつたばかりではなく、38年の春及び秋には、此の時にドイツに併合されたオーストリア及びズデーテン地方にまで此の制度は擴張された。

オーストリアのドイツ帝國への併合は、種々の意義を有つものであるが、就中、ドイツ鐵鋼業の利用し得る鐵鑛石資源の著しい増加を意味するものであつた。有名なシュテイヤル鑛山だけでも優に500,000,000tの富鑛を埋藏して居り、而も此の鑛石は殆んど不純物を含んで居らず、從て特に富鑛使用の製造業に適するものである尙其の上に、カリンチアに於けるヒュツテンベルク鑛山がある。オーストリアの鑛石生産高は1938年には3,000,000t以上に上た。因に其の生産高は37年には1,900,000t、36年には1,000,000t、34年には500,000tであつた。

更にダニユーブ河畔のリッツにはヘルマン・ゲーリング會社によつて一大新製鋼工場が建設されて居る。此工場は鋼塊約1,000,000tの生産能力を有ち、又自己の港やコークス製造設備や建築部を有つ事になつてゐる。此のリッツでは、石炭はルールからライン・マイン・ダニユーブ運河を通して運ばれ、さうして鐵鑛石はフランコニアのジュラからの低品位のドツガー鑛石が、シュテイヤル鑛石の富鑛と並んで使用される。

これ等の新工場は、オーストリア・アルピネ・モンタン會社(これは恐らくヘルマン・ゲーリング國立製鐵會社と合併されるであらう)に於ける種々の改良や、二大高級鋼メーカーたるゲーブル・ボーラー會社及びシェーラー・ブレックマン製鐵會社の工場新設等と相俟つて、オーストリアに於ける鋼塊年産高を2,000,000t以上に高める事であらう。又リッツの國立製鐵所の近くには、年産500,000tの能力を有する薄板用ピレット製造工場が作られる事になつてゐるさうしてロツテンマナー製鐵會社の薄板工場がリッツに移されて、

第 1 表 1938年ドイツ鐵鋼生産及輸出入表 (單位,1,000t)

| | 生 産 * | | | | 輸 入 ** | | 輸 出 ** | | | |
|------------|-------|---------------|-------------|---------|---------------|-----|--------|---------------|-----|--|
| | コークス | 銑金 鐵及 鐵 | 稼働熔 爐數 † | 塊及 鋼 | 銑金 鐵及 鐵 | 鋼 § | コークス | 銑金 鐵及 鐵 | 鋼 § | |
| 1913 (月平均) | 2,639 | 1,024 | 225 | 1,166 | 11.0 | 41 | 534 | 71.0 | 470 | |
| 1935 (月平均) | 2,486 | 1,070 | 108 | 1,357 | 8.2 | 68 | 550 | 19.1 | 249 | |
| 1936 (月平均) | 2,988 | 1,275 | 114 | 1,578 | 11.5 | 59 | 599 | 22.1 | 284 | |
| 1937 (月平均) | 3,408 | 1,330 | 125 | 1,651 | 15.0 | 77 | 733 | 9.6 | 298 | |
| 1938 1 月 | 3,614 | 1,438 | 126 | 1,812 | 18.4 | 130 | 584 | 5.4 | 266 | |
| " 2 月 | 3,300 | 1,349 | 129 | 1,770 | 17.2 | 135 | 509 | 4.0 | 213 | |
| " 3 月 | 3,655 | 1,539 | 133 | 1,972 | 30.8 | 154 | 456 | 5.4 | 219 | |
| " 4 月 | 3,487 | 1,480 | 137 | 1,818 | 25.4 | 129 | 326 | 4.6 | 201 | |
| " 5 月 | 3,646 | 1,595 | 139 | 1,963 | 16.9 | 144 | 375 | 5.3 | 222 | |
| " 6 月 | 3,545 | 1,555 | 139 | 1,890 | 17.2 | 91 | 408 | 4.5 | 233 | |
| " 7 月 | 3,670 | 1,625 | 142 | 1,981 | 29.4 | 91 | 498 | 4.9 | 225 | |
| " 8 月 | 3,704 | 1,585 | 141 | 2,018 | 20.7 | 136 | 443 | 4.6 | 224 | |
| " 9 月 | 3,592 | 1,541 | 139 | 1,984 | 48.7 | 143 | 428 | 6.7 | 210 | |
| " 10 月 | 3,771 | 1,611 | 143 | 2,057 | 65.8 | 102 | 437 | 6.5 | 238 | |
| 月平均 | 3,598 | 1,532 | .. | 1,627 | 29.0 | 125 | 446 | 5.19 | 225 | |

* 1913年の數字は現在のドイツの領土からオーストリアを除いた地域に相當するものである。1938年3月15日以後の數字はオーストリアを含む。

† 年末又は月末の數字。

** 1913年の數字は戦前の領土に相當するもので、且オーストリアをも含む。

§ 銑鐵鑄物及びスクラップを含む。

第 2 表 1938年ドイツ鐵鋼國內價格表 (ライピスマルク—t 當り)

| | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 |
|-------------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|
| 鑄物用銑珪素(2.50-3.00) | 63 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| へタマイト銑 | 69.50 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| 熔鑄爐用コークス | 19 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| ビレット | 96.50 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| 軌條 | 132 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| マーチャント・バー | 110 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| 形鋼 | 107 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| 厚板(5mm) | 127 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| 黒板(3mmベース) | 144 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| 亜鉛鍍板(0.5mm波板) | 370 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| 鐵線 | 173 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |
| フープ及バンド | 127 | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " | " |

此の工場からビレットの供給を受ける管になつてゐる。

1938年秋に於けるドイツ國のズデーテン地方回復の結果として、ドイツの鋼管生産高は増加した。といふのは、今や6,000人の労働者を使用するコモタウのマネスマン鋼管製造會社が、ドイツの領土内に入る事となつたからである。此の同じズデーテン・ドイツのコモタウ市には、ポルデイヒュツテの製鐵工場と鑄物工場がある。これらが總べてドイツ鐵鋼業の一部となつた譯である。その他にも歴延工場や鍛鋼工場や鑄物工場が二三あることはあるが、これ等は皆述べるに足るものではない。

1938年の第三・四半期までのドイツ鐵鋼業の外國貿易は、37年及び36年の同期間に較べて餘り好調ではなかつた。ドイツの輸出は前年より減少したに拘らず、輸入は却つて非常な増加を示した。1938年の最初の9ヶ月に於ける926,300tの輸出超過數量は、前年のそれに比較すれば、約872,000tの減少を示した。即ちおほよそ半減である。

これに反して價格の方は、數量の點よりもよく維持されてゐる。此の事はドイツが高級品の輸出に努力した事を示してゐる。ドイツの鐵鋼の不足は、其の不斷の經濟的恢復の結果として生じたものであるが、何の部門の不足が大きいかといふ見地から見れば、半製品の輸出は特に減少し、その輸入は増加した。鋼管及び鐵道用道路建設材の輸出はよくその數量を維持した。

全體として見れば、ドイツ鐵鋼業は高度の完成期に向つて進んで

ると言はれるであらう。回復地に於ける新工場、自動車道路、運河、鐵道等の建設の大計畫の結果として、又非常な家屋の不足の爲に、ドイツに於ける鐵鋼消費は着實に増加してゐる。1933年に於いては、ドイツの1人當りの1ヶ月の平均鐵鋼使用高は8.6kgであつたのが、それ以後は年々14.8kg, 17.6kg, 20.1kg, 21.7kgと増加し、38年の上半期には25kgに達した。

數年後ヘルムステット及びリンツに於けるヘルマン・ゲーリングの製鐵工場が作業を開始し始めたならば、ドイツ鐵鋼業は27~28,000,000tの鋼塊を生産する事であらう。恐らくドイツに於ける鐵鋼資材に關する割當制度、使用制限、及び或る種の用途に對する使用禁止は、その時には廢止され、ドイツ鐵鋼業は、國際取引に於いて現在よりも大きな役割を演ずる事が出来るやうになるだらう。——中歐諸國——1938年の中歐諸國の鐵鋼生産高を判定することは容易でない。といふのは、政治上の事件が生産や販賣に與へた影響が随分甚だしく、領土の變更といふ事を考慮に入れなければならない底のものであつたからである。

オーストリアは3月にドイツに合併された。其の製鐵工場はドイツの所有に歸し、其の生産高は3月15日以後はドイツの統計中に包含されることとなつた。これは既に度々述べられた處である。オーストリアの銑鐵生産の全部及び鋼生産の約75%は、一コンツェルンたるアルピネ・モンタン會社によつて生産されるものである。此の會社は又鐵鑛山の大部分をも所有してゐる。1937年に於けるオ-

ストリアの鋼塊生産高は 650,000t であつた。38年に於ては、一層集約的な生産方法の採用によつて、約 700,000t を生産することが出来る筈であると見積もられてゐる。

チェッコ・スロヴァキアは、秋に其の領土の可成り大きな部分をドイツ、ポーランド及びハンガリーに移譲させられた。此の領土の移譲は、又同時に多數の製鐵工場を、主としてドイツ及ポーランドに引渡すといふ事を意味するものであつた。チェッコ・スロヴァキアの産業は、斯ういふ境遇によく堪え忍んで活動を續けた。其の事は諸産業統計の明示するところである。特に製鐵業及機械工業は國內市場に對しても輸出市場に對しても多數量の積出しを行つた。

前年に較べれば鐵鋼の生産は少々減少した。然しながら、1937年が記録的な年であつた事を考慮に入れるならば、此の生産減退も決して豫期す可からざるものではなかつた。38年の最初の9ヶ月に於て、チェッコ・スロヴァキアは 1,470,600t の鋼塊を生産した。これは前年の同期間に於ける生産量の 1,700,000t に較べれば、約 13.5% の減少である。

9月の終り頃には政治情勢は危機に達し、總動員が宣言され、戦争は不可避の事と思はれたが、チェッコ・スロヴァキアの讓歩によつて、漸く戦争は回避された。此の代償としてチェッコ・スロヴァキアは、ズデーテン地方をドイツに、其の他の領土の一部をポーランド及びハンガリーに移譲した。これによつてチェッコ・スロヴァキアが其の製鐵工場を多數失つたことは前述の通りである。

多數の製鐵工場を失つたといふのと、又政治的な擾亂によつて取引が阻まれた事との爲に、第四・4半期の生産は相當減少した。同時に又チェッコの鐵鋼取引も減退するだらう。といふのは、西部チェッコ・スロヴァキアに於ける領土及び住民の喪失だけでも、約 25% に相當するからである。

チェッコ・スロヴァキアの輸出は、約 20% の減少を見ただけで、ほぼ前年の水準に達した。壓延鋼材の國內価格は、1931年の11月以來安定してゐるが、昨年も不變であつた。鐵鑛石は再びスエーデン、ユーゴスラヴィア及びブルガリアから輸入された。ソヴイェト・ロシアとの取引は、ロシアからの鐵鑛石の輸入もロシアへの壓延鋼材の輸出も、共に殆んど杜絶した。

以前のチェッコ・スロヴァキアの製鐵工場の一部が新しく外國の領土に屬することとなつたので、國際鋼カルテルとの關係も幾分變更される必要があるだらう。更に又、マーチャントバー、帶鋼、黒板、亜鉛鍍板、厚・中板等の諸共販に對する加盟についても、改訂を行はねばならないであらう。尙國際軌條カルテルに對しては、チェッコ・スロヴァキアのメーカーは加盟を續ける事であらう。

チェッコ・スロヴァキアに於ける鐵鋼生産はヴイトコヴィス及びクラドウノに集中されてゐる。これ等の工場に新チェッコ・スロヴァキアの全消費及び輸出の可成りの數量を供給することが出来る。現在の削減せられた生産能力を以てしても、チェッコ・スロヴァキアは依然として有力な鐵鋼生産國であり、且又以前の繁榮を取り戻さうと努力してゐる。

ポーランドの鋼塊生産高は最初の9ヶ月間の合計は、約1,000,000tであつた。1937年に560,000tの鋼塊を生産したトゥリネツク製鐵所が、今やポーランドの領土に屬する事になつたので、ポーランドの地位は云ふまでもなく相當變化するであらう。ポーランドの製鐵會社はシンヂケートを組織して居り、これが國內市場を全般的に統制してゐる。さうして國內市場は新工場の製品を消化する餘地は殆んどないから、従つてトゥリネツクの製品は殆んど全部輸出に向けられるだらう。さうして此の事は、國際鋼カルテルに對するポーラン

ドの關係に影響する所が少なくないであらう。

ポーランドに於ける鐵鋼取引は、過去數年の間増加して來た。ポーランドの鐵鋼業は今も尙發展を續けてゐる。ポーランドはヨーロッパの鐵鋼業界に於いて今後益々重要な役割を有つこととなるだらう。その結果は必然的に、國際鋼カルテルの諸共販及び國際軌條カルテル等に於ける、ポーランドの割當を増加するだらう。ポーランド政府はポーランドの最大の製鐵會社に參與して居り、又輸出割増金を許容することによつて輸出取引を援助してゐる。

ハンガリーは1938年は、前年と大略同じくらの鋼塊を生産した。即ち37年の660,000tに對して、38年は上半期の生産高324,000tであつた。ハンガリーは國際軌條カルテルに對してはなほ加盟を續けるであらう。然し國際カルテルとハンガリー鐵鋼業との協定はまだ成功してゐない。國內価格は依然不變である。

ロシアの鋼塊生産高は1937年よりも増加して約18,000,000tであつたが、それでも尙政府の生産割當に、約10%足りなかつたと報ぜられてゐる。種々の壓延工場や加工工場の外に、熔鑛爐や平爐も新設された。西歐市場に對する鐵鋼輸出は制限されたが、支那に對しては少からぬ數量が販賣された。

——イタリー——昨年中のイタリー鐵鋼業は著しく活況を呈した。武器製造の増加の爲に、政府は鐵鋼の消費を制限したが、然し反對に生産の方は前年よりも増加した。即ち最初の10ヶ月の鋼塊生産高は1,946,273tであつて、一昨年の同期間の、1,785,870tに較べて約9%の増加であつた。但し10月に入つてからは生産高は約12,000tの減少を示した。

年末近くなつて軍需工業の需要が幾分減少した爲に、此の餘剰生産力は過去の契約の積出乃至は製品の輸出に向けられる事となつた。其の結果昨年中のイタリーの鋼材輸出は、年初に豫想されてゐた100,000tを超えるだらうと豫期されるに至つた。

銑鐵はイタリーの經濟機構に於て可成り重要なものであるから、銑鐵の生産に就ては事實上何等の制限もなかつた。又イタリーに多量に産する黃鐵鑛を選鑛して使用する事によつて、鑛石資源も徹底的に開發された。最初の10ヶ月間の銑鐵の生産は、一昨年の650,823tに對して、昨年は722,225tであつた。さうして又銑鐵に就ても10月中の生産高は約3,000tの微減を示した。

スクラップの問題もイタリーの鐵鋼業にとつて隨分重要な問題である。此のスクラップに關するイタリーの地位は昨年中に相當よくなつた。イタリーの鐵鋼原料の配給機關たるCAMPSIDERの豫測によれば、外國からのスクラップの輸入は、豫期してゐた數量には少し足りないかも知れないが、それでも鐵鋼業の需要を充たすには充分であるのみならず、本年に持越されるスクラップの國內ストックをも増加するだらうとの事である。

昨年中原料輸入に就ては、政府の通貨維持に任ずる部門及び武器の生産に關する部門によつて統制が行はれた。銅、錫、ニッケル等のやうな非鐵金屬の輸入は最小限度に制限された。然し國內産業にとつて必要欠く可からざるものであつて而も國內で得ることの出来ない原料品に就ては必要を満たすに足る數量の輸入が許可された。さうして又、製鋼製品、特に線材製品、ブリキ等の輸出を刺戟する爲にあらゆる手段が採られた。

世界各國の市場に於ける鐵鋼價格の低落に追隨して、イタリー國內市場に於ける鐵鋼價格も下押し傾向を辿た。イタリーの鐵鋼價格はイタリー鐵鋼聯盟NUSIによつて統制されてゐる。次に掲げた表を見れば大體どの程度の建値引下げが行はれたかが判るであらう。

| | 舊價格 | 新價格 (單位リラー隨當り) |
|-----------|-------|-------------------|
| ピレット | 1,205 | 1,145 |
| マーチャント・バー | 1,245 | 1,185 |
| 構造用鋼材 | 1,295 | 1,235 |

イタリアの鐵鋼市場は、此のイタリア鐵鋼聯盟の外に、厚・中板薄板、線材製品、チューブ、ボルト及びナット、合金鐵等々に關する多數のカテルによつて統制されてゐる。

又其の外に鑄物業者に対するスクラップの配給及び購入を統制する機關も設立された。これは CAMPFOND と稱せられてゐる。又更に昨年6月にはローマに本部を有する新組織が設立された。これは製鐵業に使用される一切の銑鐵及びスクラップを一手に購入して、製鐵業者に配給する爲の組織であつて、此の製鋼原料の配給は武器の製造を監督する委員會の決定に基づいて行はれるのである。さうして此の組織に屬する總べての工場は、此の組織を通さずして銑鐵及びスクラップを購入する事を許されず、又スクラップに剩餘を生じても、之を轉賣する事は許されない。製鋼業者に対する製鋼原料の配給を以上のやうにして統制する事によつて、武器委員會は事實其の計畫に従て生産を統制する事が出来るのである。

此の製鋼原料の配給統制の必要上、製鋼工場は二つのグループに分けられてゐる。第1のグループは所謂銑鐵一貫作業を現實に行つてゐるもの、或は爲し得る設備を有してゐるものである。第2のグループは一貫作業を行はず、従て原料としてスクラップを比較的高率に使用しなければならない工場である。第1のグループに屬する工場に対するスクラップの配給は、これらの工場が益々原料の自給を爲し得るやうになるに連れて、將來追ひ追ひ減少されるだらう。

又自己の工場内で發生した屑鋼については、第1のグループに屬する製鋼工場は、次の條件に於てのみ其の使用を許されることとなるだらう。即ち第1に自家發生屑鋼の使用が、當初配給された屑鋼の10%を超過しない事。第2にイタリアの鋼の年産數量が豫定の計畫の數量に達する事。此の二つの條件である。さうしてスクラップに餘利を生じた場合には、それは總べて此のスクラップの配給統制の爲の新組織の手に移管される事になるだらう。

第2のグループに屬する製鋼工場に対する銑鐵及びスクラップの配給は、武器製造委員會によつて定められる一定の生産割當を基礎として行はれるだらう。

以上述べた所は製鋼業に關する事であつたが、以下に於いてアルミニウムの生産の發展に就て少し觸れよう。イタリアは尠からぬアルミニウムの資源を有してゐる。1937年のアルミニウム生産高は1936年よりも44%多く、1932年に較べれば70%の増加であつた。昨年10月中に於ける月産高は22,464tであつた。更に又マンガンの合金に對しても、其の生産及び使用を刺戟する手段が採られてゐる。然しこれらの輕金屬合金の生産増加の手段は、鐵鋼生産の刺戟といふ一層重要な問題に從屬するものである。

海外鐵鋼情報

紐育通信 (2月24日發信)

1月31日通信以後に於ける米國製鋼作業率は次の通りである。

2月6日 53.4% 2月13日 54.8% 2月20日 53.7%

本週に於ける米國製鋼作業率は11ポイント方落下を見せて居るが大勢的には何等變化を認めない。屑鐵のコンポジット値段は Iron Age に依れば、シカゴ渡 15.08 弗であつて1937年10月以來の高値であり、1937年に於ける最高値より8%高を示してゐる。

元來屑鐵價格の強弱は鐵鋼生産のバロメーターと考へられて居る丈に、昨今の屑鐵市況を眺めて鐵鋼界本年の盛況を豫測するものが少くない。現に一般鐵鋼の需要は買付手控ながら、一面工場向註文品は相當の數量に達し、ために製鋼作業率の増加に多大の期待が懸けられて居る。

Sheet 及び Strip は餘り活況を呈して居らないが、是は自動車工業者が昨年手持品を相當擁して居り、未だ買氣に出て居らない爲である。然し自動車工業は本年相當の好況を期待せられてゐる所であり、既に數日前に大體1臺當り10弗乃至56弗見當の値上りを見て居り、其前途は可也興味を以て注目されて居る。

鐵道會社に於ける鐵鋼購入豫想は重大關心を以て見られて居るが New York Central を始め Chicago & Northwestern 等大量註文を見越されて居るものも少くない。

建築土木事業は自動車業、鐵道會社等の好況に比して遜色を見せて居り、現に斯方面よりの註文高は例年に比して著しい減少振りであつて、先週の如き僅々13,500tの商談成立したのみである。

之等各種産業の現状より見るならば、本年2半期に於ける銑鐵及鐵鋼價格の引上は見込薄であると言てよからう。

海外輸出向鐵鋼相場 (3月28日入電)

| | Cif 日本 (t) | | 河 岸 着 | |
|-----------------------------|------------|-----------|--------|--------|
| | 米 弗 | 大 陸 磅 志 片 | 米 弗 | 大 陸 弗 |
| 丸、角、平鋼ベース | 49.056 | 9-19-0 | 182.20 | 173.36 |
| 山形鋼ベース | 47.936 | " | 178.13 | " |
| 工形鋼ベース | " | " | " | " |
| 溝形鋼ベース | " | " | " | " |
| 鋼板ベース | 46.816 | 10-0-0 | 174.03 | 174.21 |
| 薄板 (3' x 6' x 13s x 107lbs) | — | 18-10-6 | — | 325.33 |
| 線材 | 42.000 | 44.00 | 156.43 | 164.06 |
| ピレット | 37.650 | 6-17-0 | 140.57 | 120.31 |
| シートバー | " | " | " | " |

爲替換算率 {1志2片(大陸) 27-1/8(米)} 金利 {1.5%(大陸) 1.4%(米)} 沖取諸掛及貯賃 3圓

釘、針金、鐵線に配給統制に關する商工省よりの通知

曩に昭和14年2月2日、商工省臨時物資調整局第一部長より日本線材製品工業組合聯合會理事長宛に、「鐵鋼統制の強化に伴ふ釘、針金、鐵線の生産減少と其の需要増大とに鑑み釘、針金、鐵線の製造業者より離れたる地に於ては、兎角配給の圓滑を缺くに至る實情なるを以て、軍需並に一般需要に對する國內配給の適正を圖るの要あるに付、今回別紙要綱に依り配給統制を實施すること、相成候條此段及通牒候也」として「釘、針金、鐵線配給統制要綱」に關し通牒有りたるが、其後此れに追加、訂正を致され次の如く通知された。

14 調1部第128號

昭和14年2月4日

商工省臨時物資調整局第一部長 小金義照

日本線材製品工業組合聯合會理事長殿

釘、針金、鐵線の配給統制要綱に關する件

標記の件に關し2月2日附14調1部第92號を以て通牒致置候處今回別紙の通地方釘、針金配給協議會に關する事項を追加し訂正致候條左様御了知相成度此段及通知候也

釘、亞鉛引鐵線(針金)、鐵線配給統制要綱

最近に於ける鐵鋼統制の強化に伴ふ釘、針金、鐵線の需給狀況に鑑み速に配給統制を行ふの要あるを以て次記要綱に依り之を實施せんとす。

記

1, 統制品種

釘, 亜鉛引鐵線(針金), 鐵線

2, 統制組織及統制方法

中央釘針金鐵線配給協議會を設置し, 同協議會に於て商工省監督の下に各品種の生産比率及配給數量の決定等を行ひ, 之の決定に基き製造業者の統制團體(日本線材製品工業組合聯合會)及販賣業者の統制團體(商業組合)をして生産並に配給の統制を實施せしむ. 尙地方販賣業者に配給せられたる數量の消費者別(金物小賣商及小口需要者)配給數量に付ては, 地方長官の監督下に地方釘針金鐵線配給協議會を組織せしめ之れが決定を爲さしむ.

(1) 製造業者の統制團體

釘, 針金, 鐵線の製造業者は日本線材製品工業組合聯合會(東京鐵線工業組合, 大阪鐵鋼線材製品工業組合, 兵庫縣線材加工工業組合, 愛知縣鐵鋼線材製品工業組合, 福岡縣線材製品工業組合)を組織するを以て以上工業組合聯合會をして製造業者間の生産數量の割當, 販賣業者間の販賣數量の割當, 配給の調整, 其の他配給協議會の決定に基き統制の實施に當らしむ.

(2) 販賣業者の統制團體

釘, 針金, 鐵線の販賣業者は日本線材製品工業組合聯合會の選定したる指定問屋及地方問屋に分ち夫々統制團體を組織せしむ.

イ 指定問屋

指定問屋は日本線材製品工業組合聯合會之を選定し, 東京及大阪に夫々商業組合を組織す.

ロ 地方問屋は日本線材製品工業組合聯合會之を選定し, 道府縣に夫々商業組合を組織す.

(3) 中央釘針金鐵線配給協議會

イ 組織

線材共販代表, 各工業組合理事長, 東西問屋代表を以て組織す

ロ 事業

- (1) 釘, 針金, 鐵線の三品目の生産比率の決定
- (2) 府縣別小口需要の査定及之に對する配給量の割當
- (3) 大口需要(1口10t以上)の査定及之に對する配給量の割當
- (4) 官廳需要(1口10t以上)の査定及之に對する配給量の割當
- (5) 地方問屋, 大口需要及官廳需要に對する配給擔當者の決定
- (6) 其の他統制に必要な事項の決定

(4) 地方釘針金鐵線配給協議會

イ 組織

經濟部關係官, 販賣業者代表(地方問屋, 金物小賣商), 實需家代表を以て組織す.

ロ 事業

- (1) 金物小賣商に對する配給數量の決定
- (2) 小口需要中の主要なるものに對する配給數量の決定
- (3) 其の他小口需要の配給統制に必要な事項の決定

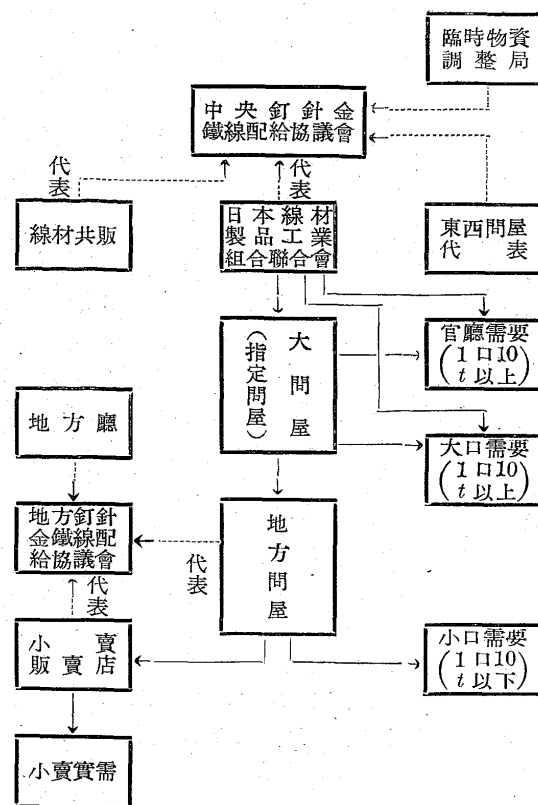
3, 販賣價格

釘, 針金, 鐵線の販賣價格に付ては商工省の指示に従ふものとす.

東京, 大阪鐵鋼市場概況

日鋼統轄下に在る各種鋼材の建値は昨年12月全面的に改變, 整備された. 即ち, 大體ベース物が10圓引下げられたのである. 同時にエキストラが整備されて, 從來高きに過ぎてゐた物は下り, 安きに失してゐる物は上り, 中庸に在りと思はれる物は据置となつて,

釘, 針金, 鐵線配給系統圖



再現したのである.

尙ほ2月1日よりの積出物は新建値を以て渡し, 2月中の市場に於ける販賣値段は舊建値に據るを得る事として配給業者に1ヶ月間の整備期間を與へ, 而して3月1日以降の市場値段は總て新建値に據る事としたのである. 因に實需家向は總て1月賣出の分から新建値にて引受ける事に定められたのである.

何や彼やと言つてゐる中に市場値段が新建値に據る時が來たので今旬からの相場は訂正されるが, 之れは自由主義經濟時代の如き經濟的原因があつて變動したのでは無く, 全く統制策に依て運命的に形附けられたものなので, 今後の所謂市場相場も當然規定の範圍を出でず. 若し動くとするも口錢或は諸掛に於て. ベースするや否やの程度に止らねばならぬ筈である.

結局今後, 相場は準公定形態を保ち, 徒に變動する事無くして進むのであるが, 中間鋼が有り伸鐵が介在し, 他品種を代用するの餘儀なき場合が有るやうな供給情勢でもあるので, 需要から見ると利用價値は必ずしも共販建値を以て律する事の出來ない場合を生ずるのは免れない.

即ち, メーカーが採算上物に依ては中間鋼の製作に力を注ぎ過ぎるが, そう云ふ際は得てして高價の材料ならでは入手難となる. 普通品で良い處に上等物を使用せざるを得ないので, 需要から見れば硬化である.

伸鐵が有るのみで, 共販物が入手出來ぬ際は, 同じ物でありながら遙に隔たる値段で之を使用する.

平鋼 3mm 厚には幅の如何に依て入手殆ど絶望なものであるのでフープを代用せざるを得ぬ場合が有るが, その際は需要から見れば該平鋼はフープと同價値となる等々共販建値が空文となるやうな場合を生ずるのである.

然し, 之れは需要に立脚したのであつて, 夫々の鋼材其の物の値段は飽迄も夫々の値段を有するのである.

驚を鳥とは言へない事となつてゐるのである。又統制策に協力し萬難を排して此の時局を乗り切る爲には、其處に聊の曇りも疑問をも残しては、望の達成に大障害となるのであるから、建値方法も勿論明々白々とせねばならぬが、一方市場に於ける賣買も此の間の事情を玩味して需要價値と品種其の物の値段とを混同する事無く、暴利と言はず、ボル氣を含まず透視して善處するの要が有る。

尤も、棒鋼共販の建値に於ても、共販の發表形式に依ると、首尾一貫せず、之を仔細に検討すると種々の疑問を生ずる。其處に聊も解釋に苦しまぬやう發表形態を整へるの要が残されぬではない。

形鋼共販の大形鋼の規定に依ると、市場に於ける相場は必然的、全般的に建値の5圓高が基準となるやうになるが、之れも亦據る處を明にする上に於て缺くる處無しとせぬ點が見える等遺憾の事が残されてゐるので、總てに理路整然と進退する事を求むるのは無理であるが、不備ながらも値段關係は一步進んで整備され、配給機構も改善されんとしつゝあるのであるから、少く共市場關係からは此の諧調を破壊せぬやうに致し度いものである。

値段には變化が有つたが、依然として需給關係は窮乏であり、目下の處配給機構にも變化無く、既定豫定の諸統制策に鞭打たれつゝ値段關係以外には殊更に變つた事も無く推移してゐる。

彼の歐洲大戰の直後深刻な思想的危機が、懷疑が、フランスを否むしる全歐洲を蔽うたと言はれてゐる。それまで社會を支配してゐたイデオロギーは動搖し、顛落し、而もこれに代はる可き何者も現はれなかつた。社會は永い間光を求めて灰色の懷疑の霧の中を彷徨した。

列強の勢力争ひに端を發し、全歐洲を禍亂の中に巻き込んで、而も跡にはたゞ莫大な人命の損傷と廣大な國土の荒廢とを残すに過ぎなかつた彼の歐洲大戰が、此のやうな世界觀、人生觀のすさまじい擾亂を捲き起した事はむしろ當然であつた。

省みて我國の現在を思へば事情は明かに大いに異なる。今次の支那事變を單なる勢力争ひの結果たる歐洲大戰と同一視する事は固より正當ではない。現在我國を支配してゐるのは、決して目標の無い懷疑ではない。我々の前には既に高く興亞の大旆が掲げられてゐる。

然しながら更に纏て思ひを潜めるならば、歐洲大戰の經驗は、我々にとって他山の石たり得る何者をも含んでゐないとは言へない我々は一步を誤るならば彼の深い懷疑の淵に顛落しないと誰が斷言出来よう。

興亞の根本は確立してゐる。其他の事は枝葉に過ぎないと言ふ人があるかも知れない。然し一蟻穴能く全堤を缺潰し得る事を忘れてはならない。

例へば統制經濟にしてもさうである。これは普通、確固たるイデオロギーに基いて行はれてゐると考へられてゐる。然し例へば、ドイツの統制經濟は一定のイデオロギーに拘束されず、個々の具體的な事態に應じて左右し得る柔軟性を有てゐる所が其の強味であると

いふやうな事が言はれる。これは一面から云へば便宜主義、機會主義に他ならない。事實統制經濟は、其の發生の事情から云へば、様々の相異なる理由、目的を有て居り、從て多分に便宜主義的なものである。

勿論現在我國の統制經濟は、一切が戰爭目的の遂行といふ事に從屬せられ、これによつて統一されてゐる。然しこれは過渡的な現象に過ぎない。この目的が完成せられ、完全な建設の時期に入れば、再び便宜主義の缺陷を露呈し、種々の相異なる目標の相尅を惹起しないとは必ずしも斷言出来ない。

現在は統制經濟進展の時期である。一切が戰爭の遂行に從屬させられてゐる時期に於いては、統制の強化は、既存の矛盾を調和解消するよりも、むしろ各方面の矛盾を醸成し深化する傾向がある。興亞の大目的達成の爲には、既に今から、各方面に於て充分に論議を盡くし、將來に備へねばなるまい。

市況は其後格別の推移もある筈はない。販賣會社の設立もいよいよ近くに迫るが、これとて、既に品不足であれば何にでも跳び附かうといふ需要家によつては、別に問題になる事ではなく、ただ配給業者に對して様々の心理的な徵を投げ掛けてゐるに過ぎない。

春と共に、例年の通り需要は一段と活潑になつて來て、需給不均衡の基調の上に季節的變動の波を織り込んで、一頃よりも一層品不足の感が各方面に強い。

【下旬】年度關係に依て直送物の製作に迫られる事、原材料の窮乏に依り製作意の如くならざる事、統制策の整備に連れて因果舊契約の整理も亦進めざるを得ぬ事、建値訂正に依り製作に積極性を缺く物が有り、然もそれが大衆性を有する物に多い事等々が働きかけて此の處市場向供給振はず、その力に衰勢一進せるを見る。

尤も市場向供給減退の原動力を成すものは軍需で、其の軍需が生産量に對する需要比率に於て増加状態を示してゐる昨今とて、之れが先づ供給をして窮屈ならしめるのであるが、昨今は前記の如き諸情勢が更に點綴されて、供給難一進を招來してゐる事は争はれない。

一方需要は、品物が欲しいと云ふ欲求、入用の潜在力は莫大で、之れを無條件に許せば所謂需要は多いと言ふも愚であり、陸續として殺到するであらうが、今日謂ふ處の需要は即ち切符で、其の切符が第1・4半期の終期とて、大體出るのは出て、新規に目立ちたる呈示も無いので、其の意味に於て需要は稍々一服の態であると言へるやうである。

然し、切符に對する應需力が鈍く、舊切符の整理は遅々として進まず、殘存切符は相當に溜てゐるので、新規切符は殺到せずとも買手、賣手が現實に不自由、不足を感ずる程度は激しい。

値段は、斯る際とて、配給の末や、隅の隅に至ると判然せず、或は百鬼夜行であるかも知れず、尙ほ又使用箇所から眺めると決して規定の價格ならずして高いと云ふ事になる等々不測の事が有るかも知れぬが、卸賣置場渡規定値段は伸鐵物、共販物に分れて、3月1日以降不變である。即ち相場は大體變らぬ筈である。

東京大阪市中鐵鋼相場表 (三月)

備考 1000lbにつき(置場値段)東京は諸掛含まざる標準裸値段(但し薄板は1枚當り、線材は1當り、ブリキは1函當り)

| | | 3月8日 | 3月11日 | 3月18日 | 3月18日 | 3月28日 | 3月28日 | |
|----------|--------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|-------|
| | | 東京 | 大阪 | 東京 | 大阪 | 東京 | 大阪 | |
| 丸鋼 | 6mm | 29.00 | 27.20 | 29.00 | 27.80 | 29.00 | 28.10 | |
| | 9 | 22.10~24.20 | 23.40 | 22.10~24.20 | 22.00 | 22.10~24.20 | 22.30 | |
| | 12 | 21.00~24.10 | 23.90 | 21.00~24.10 | 23.60 | 21.00~24.10 | 23.90 | |
| | 19 | 18.90 | 20.20 | 18.90 | 18.90 | 18.90 | 19.20 | |
| | 25 | 21.50 | 27.60 | 21.50 | 27.30 | 21.50 | 27.60 | |
| | 50 | 26.20 | 38.00 | 26.20 | — | 26.20 | — | |
| | 65 | 28.40 | — | 28.40 | — | 28.40 | — | |
| | 130 | 26.20 | 26.50 | 26.20 | 26.25 | 26.20 | 26.50 | |
| | 150 | 28.00 | 27.20 | 28.00 | 26.80 | 28.00 | 27.10 | |
| | 200 | 20.40 | 21.80 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.70 | |
| 角鋼 | 9mm | 21.50 | 27.10 | 21.50 | 26.80 | 21.50 | 27.10 | |
| | 12 | 22.60 | 28.10 | 22.60 | 27.80 | 22.60 | 27.10 | |
| | 16 | 24.70 | — | 24.70 | — | 24.70 | — | |
| | 19 | 26.20 | 26.50 | 26.20 | 26.25 | 26.20 | 26.50 | |
| | 38 | 20.40 | 21.80 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.70 | |
| | 50 | 27.60 | 25.80 | 27.60 | 25.50 | 27.60 | 25.80 | |
| | 65 | 25.80 | 25.80 | 25.80 | 25.50 | 25.80 | 25.80 | |
| | 100 | 31.50 | 29.60 | 31.50 | 30.45 | 31.50 | 30.50 | |
| 平鋼 | 3x25mm | 30.00 | 28.40 | 30.00 | 28.35 | 30.00 | 28.40 | |
| | 9x19 | 19.90 | 21.00 | 19.90 | 19.90 | 19.90 | 19.90 | |
| | 6x25 | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| | 6x38 | 20.40 | 20.50 | 20.40 | 19.40 | 20.40 | 19.40 | |
| | 6x50 | 21.00 | 21.50 | 21.00 | 20.45 | 21.00 | 20.40 | |
| | 6x75 | 21.00 | 21.50 | 21.00 | 20.45 | 21.00 | 20.40 | |
| | 9x100 | 21.00 | 21.50 | 21.00 | 20.45 | 21.00 | 20.40 | |
| | 12x100 | 21.00 | 21.50 | 21.00 | 20.45 | 21.00 | 20.40 | |
| | 3x20x20mm | 21.00 | 21.50 | 21.00 | 20.45 | 21.00 | 20.40 | |
| | 3x25x25 | 21.00 | 21.50 | 21.00 | 20.45 | 21.00 | 20.40 | |
| 等邊山形鋼 | 5x40x40 | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| | 6x45x45 | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| | 6x50x50 | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| | 6x65x65 | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| | 9x75x75 | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| | 9x130x130 | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| | 12x130x130 | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| | 15x150x150 | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| | 9x50x75mm | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| | 10x75x100 | 20.40 | 21.50 | 20.40 | 20.45 | 20.40 | 20.40 | |
| 不等邊山形鋼 | 10x90x125 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | 21.00 | 21.50 | 21.00 | |
| | 9x100x150 | 22.00 | 22.50 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 12x100x150 | 22.00 | 22.50 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 5x50x100mm | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 6x65x125 | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 6.5x75x150 | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 7.5x80x200 | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 9x90x250 | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| 溝形鋼 | 10x90x300 | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 5.5x75x150mm | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 7x100x200 | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 10x125x250 | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 8x150x300 | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 12x150x350 | 22.00 | 22.60 | 22.00 | 21.50 | 22.00 | 21.50 | |
| | 1.6x3'x6' | 26.20 | 26.60 | 26.20 | 26.25 | 26.20 | 26.50 | |
| | 1.6x4x8 | 27.30 | 27.70 | 27.30 | 27.10 | 27.30 | 27.60 | |
| 1.6x5x10 | 28.40 | 28.60 | 28.40 | 28.35 | 28.40 | 28.60 | | |
| 2.3x3x6 | 25.70 | 26.10 | 25.70 | 25.70 | 25.70 | 26.00 | | |
| 鋼板 | 2.3x4x8 | 26.80 | 27.10 | 26.80 | 26.80 | 26.80 | 27.05 | |
| | 2.3x5x10 | 27.80 | 28.20 | 27.80 | 27.80 | 27.80 | 28.10 | |
| | 3.2x3x6 | 25.20 | 25.50 | 25.20 | 25.20 | 25.20 | 25.50 | |
| | 3.2x4x8 | 26.20 | 26.50 | 26.20 | 26.25 | 26.20 | 26.55 | |
| | 3.2x5x10 | 27.30 | 27.70 | 27.30 | 27.30 | 27.30 | 27.60 | |
| | 4.5x3x6 | 24.10 | 24.50 | 24.10 | 24.10 | 24.10 | 24.40 | |
| | 4.5x4x8 | 25.20 | 25.50 | 25.20 | 25.20 | 25.20 | 25.50 | |
| | 4.5x5x10 | 26.20 | 26.60 | 26.20 | 26.25 | 26.20 | 26.55 | |
| | 6.0x4x8 | 22.60 | 24.00 | 22.60 | 22.90 | 22.60 | 22.85 | |
| | 6.0x5x10 | 22.00 | 23.50 | 22.00 | 22.50 | 22.00 | 22.30 | |
| | 9.0x4x8 | 22.00 | 23.50 | 22.00 | 22.50 | 22.00 | 22.30 | |
| | 9.0x5x10 | 22.00 | 23.50 | 22.00 | 22.50 | 22.00 | 22.30 | |
| | 12x4x8 | 22.00 | 23.50 | 22.00 | 22.50 | 22.00 | 22.30 | |
| | 薄鋼板(13枚) | 川 | 1.03 | 1.02 | 1.03 | 1.03 | 1.03 | 1.03 |
| | | 崎 | 1.03 | 1.02 | 1.03 | 1.03 | 1.03 | 1.03 |
| | ブリキ | 米 | — | — | — | — | — | — |
| | | 英 | — | — | — | — | — | — |
| | | 八幡 | 38.00 | 38.00 | 38.00 | 38.10 | 38.00 | 38.20 |
| W. W 200 | | 39.50 | 39.50 | 39.50 | 39.30 | 39.50 | 39.70 | |
| 線材 | W. W 200 | 39.50 | 38.00 | 39.50 | 38.50 | 39.50 | 38.00 | |
| | B. W. G. # 5 | 190.00 | 196.00 | 190.00 | 190.00 | 190.00 | 190.00 | |

昭和14年3月中發表各種鋼材建値表

(其の1)

| 所屬別 | 品 種 別 | 建 値 日 | 建 値 (t當圓) | 定 尺 (呎) | エキストラ (圓) | 備 考 | | | | |
|----------------------------------|------------------------|------------------|------------|---|----------------------------|---------------------------------|---|----------------|-----|--|
| 棒 鋼 共 販 | 丸鋼 | ベース(19mm~32mm) | 3-22 | 175 | 12, 15, 16, 18, 20, 22, 24 | ベース | 5, 6月積, 据置 長さのエキストラ 34呎迄の不定尺 5圓増 34呎超 45呎迄 6圓増 45呎超 50呎迄 8圓増 50呎超 別途協議の事 2級品の格差 小形丸鋼 3圓落以内 中形丸鋼 10圓落以内 小形角鋼 3圓落以内 中形角鋼 10圓落以内 小形平鋼 10圓落以内 中形平鋼 10圓落以内 中間サイズは別途協議の事 規 格 料 (日本標準規格に據る) | | | |
| | | 5.5mm, 6, 8, 9 | " | 205 | 12 | +30 | | | | |
| | | 12(總數量の25%以内) | " | 195 | 12, 15, 16, 18, 20, 22, 24 | +20 | | | | |
| | | 16 | " | 180 | " | +5 | | | | |
| | | 36~48 | " | 185 | " | +10 | | | | |
| | | 50~85 | " | 200 | 12, 15, 18 | +25 | | | | |
| | | 90, 95 | " | 210 | " | +35 | | | | |
| | | 100 | " | 230 | " | +55 | | | | |
| | | 100超~150 | " | 245 | " | +70 | | | | |
| | | 150超~200 | " | 265 | " | +90 | | | | |
| | 角鋼 | 16mm~32mm | " | 190 | " | +15 | 鐵道車輛用 { S. R. 34 50 S. R. 39 20 壓延鋼材 { S. R. 44 60 S. R. 50 80 構造用 { S. S. R. 34 50 S. S. 39 20 壓延鋼材 { S. S. C. 39 20 造船用 { S. M. R. 39 20 S. M. R. 41 50 壓延鋼材 { S. B. R. 34 90 S. B. R. 41 60 罐 用 { S. B. 41 90 S. B. 44 100 壓延鋼材 | | | |
| | | 36~48 | " | 200 | " | +25 | | | | |
| | | 50~80 | " | 210 | " | +35 | | | | |
| | | 90~100 | " | 230 | " | +55 | | | | |
| | | 100超~150 | " | 245 | " | +70 | | | | |
| | | 平鋼 | 小形 65mm以下 | " | 190 | " | | +15 | | |
| | | | 中形 65超~130 | " | 200 | " | | +25 | | |
| | | 形 鋼 共 販 | 小形等邊山形鋼 | A 3mm×20mm×20mm | 3-22 | 210 | | 12, 15, 18, 20 | +25 | 5, 6月積, 据置 長さ又は切前のエキストラ 25呎超 40呎未滿 { 大形 10圓 中形 5圓 40呎超 60呎以下 { 大形 15圓 中形 10圓 50 呎 超 { 大形 20圓 中形 15圓 25 呎 未 滿 { 大形 15圓 中形 10圓 2級品の格差 小 形 } 3圓落 中 形 } 大 形 } 規 格 料 (日本標準規格に據る) |
| | | | | B { 3×25×25 3×30×30 3×40×40 | " | 200 | | " | +15 | |
| | | | | C { 5×30×30 5×40×40 4×45×45 6×40×40 6×45×45 | " | 185 185 185 185 185 | | " | ベース | |
| A { 3×40×20 5×40×20 | " | | | 210 210 | " | +25 | | | | |
| B { 4×50×35 6×50×35 | " | | | 195 195 | " | +10 | | | | |
| 等邊(50mm以上100mm以下) | " | | | 180 | " | ベース | | | | |
| 4×50×50 | " | | | 195 | " | +15 | | | | |
| 6×50×50 | " | | | 190 | " | +10 | | | | |
| 8×50×50 | " | | | 190 | " | +10 | | | | |
| 不等邊(邊の和100mm以上200mm以下但125×90を含む) | " | | | 190 | " | +10 | | | | |
| 中形山形鋼 | 等邊(邊100超) | | " | 190 | " | ベース | | | | |
| | 200×200 | | " | 198 | " | +8 | | | | |
| 大形山形鋼 | 等邊(邊の和200mm以上) | | " | 195 | " | +5 | | | | |
| | 不等邊(超但し125×90を除く) | | " | 195 | " | +5 | | | | |
| 大工形鋼 | 100mm×75mm以上 | | " | 200 | " | ベース | | | | |
| | 400×150 | | " | 202 | " | +2 | | | | |
| | 450×175 | | " | 203 | " | +3 | | | | |
| | 20''×7½'' | | " | 203 | " | +3 | | | | |
| | 24×7½ | | " | 206 | " | +6 | | | | |
| 大形溝形鋼 | 125mm×65mm以上(高100mm超) | | " | 200 | " | ベース | | | | |
| | 中形溝形鋼(75mm×40mm) | " | 210 | " | +10 | | | | | |
| | (50mm以上100mm以下) 100×50 | " | 210 | " | +10 | | | | | |

昭和 14 年 3 月 中 發 表 各 種 鋼 材 建 值 表

(其の 2)

| 所屬別 | 品 種 別 | 區 分 | 建 值 月 日 | 建 值 | | エ キ ス ト ラ | 備 考 | |
|--|---|---|--------------|------------------|--|---|--|-----|
| | | | | シ ー ヤ 及 間 屋 向 | 實 需 向 | | | |
| 鋼 板 共 販 | 耳 付 大 形 ($12mm \times 5'$ $\times 20'$ 超) | 小 形 ($12mm \times 5'$ $\times 20'$ 以下) | 6mm超 12mm以下 | 3-23 | 175 | | 4, 5 月積, 据置 其の他エキストラ 6mm厚のものに付幅5呎超 20圓 幅 { 7呎~7呎6吋迄 15 7呎6吋超~8呎迄 20 8呎超~9呎迄 25 9呎超~10呎迄 30 10呎超 40 厚 { 25mm~35mm迄 10圓 35超~40迄 20 40超~45迄 30 45超~50迄 40 長さ 30呎超 10圓 規 格 料 (日本標準規格に據る) S. S. 39 20 圓 S. R. 34 80 B. R. 39 20 S. R. 44 30 S. M. 41 30 S. M. 44 30 S. B. 34 90 S. B. 39 80 S. B. 41 80 S. B. 44 80 | |
| | | | 6mm | " | 180 | | | |
| | | 大 形 ($12mm \times 5'$ $\times 20'$ 超) | 12mm超 25mm未滿 | " | 185 | | | |
| | | | 6mm超 12mm以下 | " | 185 | | | |
| | | 定 尺 (3呎×6呎, 4×8,5×10) | 4 5mm | 6mm超 12mm以下 | " | 190 | | |
| | | | | 12mm超 25mm未滿 | " | 205 | | 215 |
| | | | | 6mm | " | 210 | | 220 |
| | | | | 3 × 6 | " | 210 | | 220 |
| | | | | | " | 225 | | 235 |
| | | | | 4 × 8 | " | 235 | | 245 |
| | | | | | " | 245 | | 255 |
| | | | | 5 × 10 | " | 235 | | 245 |
| | | | | | " | 245 | | 255 |
| | | | | 3 2mm | 3 × 6 | " | | 235 |
| | | 4 × 8 | " | | 245 | 255 | | |
| | | 5 × 10 | " | " | 255 | 265 | | |
| | | | " | " | " | 220 | | |
| | | 切 小 形 | 厚板 ベース | " | " | 225 | | ベース |
| 6mm | " | | " | 225 | + 5 | | | |
| 切 大 形 | 厚板 ベース | " | " | 230 | + 10 | | | |
| | 6mm | " | " | 235 | + 15 | | | |
| 薄 板 共 販 | 31番 | 3呎×6呎 (13枚入) | 3-9 | 260 | | 5 月積, 据置 其の他エキストラ (1) 30吋×5呎 3 圓 30 × 7 7 30 × 8 8 30 × 9 18 3呎×7呎 5 3 × 8 10 (2) 其の他の特殊寸法はエキストラ ラ 20 圓以内とし其の都度協 定の事 (3) 規定外寸法は近似寸法の高き 方の値段による事 | | |
| | | | " | 260 | | | | |
| | | | " | 258 | | | | |
| | | | " | 258 | | | | |
| | | | " | 756 | | | | |
| | | | " | 256 | | | | |
| | | | " | 254 | | | | |
| | | | " | 254 | | | | |
| | | | " | 254 | | | | |
| | | | " | 252 | | | | |
| | | | " | 252 | | | | |
| | | | " | 250 | | | | |
| | | | " | 240 | ベース | | | |
| | | | " | 240 | + 10 | | | |
| | | | " | 255 | + 20 | | | |
| " | 265 | + 20 | | | | | | |
| " | 240 | ベース | | | | | | |
| " | 240 | + 10 | | | | | | |
| " | 250 | + 10 | | | | | | |
| " | 260 | + 20 | | | | | | |
| 鉄 力 板 共 販 | 170 封 度 I (20吋×28吋×112枚入) 函 | 3-10 | 3600 | | 4 月積, 据置 定期實需家向はオイルサイズ胴板 1函に付 43 錢 天地板 1函に付 60 錢, 其の他のサ イズ1函に付 75 錢増 發生品小板 (14'×20') は各サイズ 各級値段に對し 30 錢引 | | | |
| | | | 3750 | | | | | |
| | | | 2150 | | | | | |
| | | | 3000 | | | | | |
| 石 油 罐 用 胴 板 110 封 度 (14 吋×18¾×124 枚入) | " | " | 3600 | | | | | |
| | | | 3750 | | | | | |
| | | | 2150 | | | | | |
| | | | 3000 | | | | | |
| 石 油 罐 用 天 地 板 156 封 度 (10 吋×20吋×225 枚入) | " | " | 3600 | | | | | |
| | | | 3750 | | | | | |
| | | | 2150 | | | | | |
| | | | 3000 | | | | | |

昭和 14 年 3 月中發表各種鋼材建値表

(其の 3)

| 所屬別 | 品 種 別 | 區 分 | 建 値 月 日 | 建 値 | 備 考 | | | |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---|--|-----|
| 半 製 品 | 半 製 品 | 鋼塊 | 半軟鋼 | 3-8 | 195 | 5, 6 月積, 据置 1. 鋼塊 單重 500kg 以上, 2,000kg 未滿 最高 20 圓 2,000kg 以上, 3,000kg 迄 " 35 ・ 3,000kg を超ゆるものは別途協議の事 チップング費用は別途申受けの事 2. 鋼片 邊又は徑 75mm 未滿のもの及 180mm を超ゆるものに付ては別途協議の事 | | |
| | | | 半硬鋼 | " | 195 | | | |
| | | | 硬鋼 | " | 205 | | | |
| | | | 最硬鋼 | " | 215 | | | |
| | | | 鋼片 | 半軟鋼 | " | | 210 | |
| | | | | 半硬鋼 | " | | 210 | |
| | | | | 最硬鋼 | " | | 220 | |
| 棒 鋼 共 販 第 二 部 | 棒 鋼 | 半軟鋼 | 3-8 | 245 | 丸鋼 徑のエキストラ 5.5mm~6mm 50 圓 8, 9 40 11~13, 50 以上 100 迄 25 100 超 150 迄 70 150 超 200 迄 90 角鋼は全部丸鋼の 15 圓増 六角鋼のエキストラ 12mm~17mm 100 圓 17mm超~26mm 80 29~58 50 30 圓 精圓鋼のエキストラ 平鋼のエキストラ 厚 幅 150 圓 5/8" x 3/8" 又は 1/2" 140 5/8" x 5/8" 又は 3/4" 又は 1 130 5/8" x 1 1/4 - 6 70 3/16 x 1 1/4 - 6 30 1/4 x 3/4 - 4 50 1/4 x 4 1/2 - 6 30 5/16 - 1 1/4 x 3/4 - 4 50 5/16 - 1 1/4 x 4 1/2 以上 30 1 1/2 x 2 - 4 50 1 1/2 x 4 1/2 以上 50 1 1/2 超 x 3 以上 30 | | | |
| | | | 半硬鋼 | " | | 245 | | |
| | | 硬鋼 | " | 254 | | | | |
| | | | 最硬鋼 | " | | 263 | | |
| | | 半軟鋼 | 100mm ~150mm | 3-8 | | 440 | 5, 6 月積, 据置 平鋼は各鋼質共丸, 角鋼値段の 1 割増の事 長さの標準は丸角單長 3m~4m, 平 (幅 150mm 以下) 2m~4m, 其他は別に協定の事 | |
| | | | 150mm超~200mm | " | | 500 | | |
| | | | 200mm ~300mm | " | | 535 | | |
| | | | 硬鋼 | 100mm ~150mm | | " | | 455 |
| | | | | 150mm超~200mm | | " | | 535 |
| | | | | 200mm超~300mm | | " | | 550 |
| 最硬鋼 | 100mm ~150mm | " | 470 | | | | | |
| | 150mm超~200mm | " | 530 | | | | | |
| | 200mm超~300mm | " | 565 | | | | | |
| 線 材 共 販 | 普通線材 | 5.5mm | 3-9 | 185 | 4, 5 月積, 据置 特殊線材太番のエキストラは 1 圓とす | | | |
| | | 太番(7mm~13mm) | " | 215 | | | | |
| | | 熔接 | " | 245 | | | | |
| | | 低炭素 | " | 230 | | | | |
| | | 硬鋼 | " | 240 | | | | |
| | | 硬鋼 A | " | 260 | | | | |
| | | 硬鋼 B | " | 250 | | | | |
| | | 電信線 | " | 230 | | | | |
| | | 含鎧鋼裝 | " | 220 | | | | |
| | " | 240 | | | | | | |

昭和 14 年 3 月中 發表 各種 鋼材 建値 表

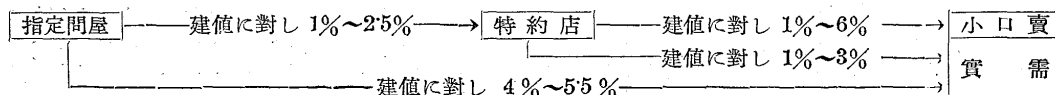
(其の 4)

| 所屬別 | 品 種 別 | 區 分 | 建 値 月 日 | 建 値 | 備 考 | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------------|------------|-----|--|-----------------------|----------------|---------------|-----------------------------------|-----|-----|-----|-----|----------------|-------------|
| 帯 鋼 共 販 | 厚 0.9~1mm 1.1~1.3mm 1.4~2mm 2.1~2.5mm 2.6~3mm | 幅 19~24mm | 3-9 | 285 | 4 月積, 据置 但幅 171mm 以上幅 170mm をベースとして 1t に付 15 圓増のこと エキストラ (1) 中間サイズは 5 圓増のこと (2) 厚さ 3mm 超は 5 圓増のこと | | | | | | | | | | |
| | | | 25~35 | 275 | | | | | | | | | | | |
| | | 36~85 | 270 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 86~105 | | | 270 | | | | | | | | | |
| | | 19~24 | 280 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 25~35 | | | | 265 | | | | | | | | |
| | | 36~49 | 255 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 50~121 | | | | | 250 | | | | | | | |
| | | 122~150 | 255 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 151~160 | | | | | | 260 | | | | | | |
| | | 19~24 | 270 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 25~35 | | | | | | | 255 | | | | | |
| | | 36~49 | 250 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 50~121 | | | | | | | | 245 | | | | |
| | | 122~150 | 250 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 151~170 | | | | | | | | | 255 | | | |
| | | 25~35 | 255 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 36~49 | | | | | | | | | | 250 | | |
| | | 50~121 | 245 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 122~150 | | | | | | | | | | | 250 | |
| 151~170 | 255 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 25~35 | | 255 | | | | | | | | | | | | |
| 36~49 | 250 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 50~121 | | | 240 | | | | | | | | | | | |
| 122~150 | 245 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 151~170 | | | | 250 | | | | | | | | | | |
| 日 本 製 鐵 | 美 裝 鋼 板 { 1.6mm } # 18 | | | | 白 鳩 印 | 3-25 | 問屋向 263 278 | | | | | | | 實需向 276 292 | 4, 5 月積, 据置 |
| | | | | | | 縞 鋼 板 | | | | | | | | 255 (標準 値段) | |
| | 珪 素 鋼 板 | | | | B C D T S | 級 級 級 級 級 | 3-15 | 310 | | | | | | | 据 置 |
| | | | | | | | 340 | | | | | | | 〃 | |
| | | | | | | | 375 | | 〃 | | | | | | |
| | | | | | | | 455 | | 〃 | | | | | | |
| | | | | | 500 | | 〃 | | | | | | | | |
| | ス コ ッ プ 用 鋼 板 | | | | { 1.8mm x 3' x 6' 1.85 x 3 x 6 | 3-15 | 問屋向 300 | 實需向 310 | 4' x 8' のエキストラは 10 圓 一般硬板と同値とす | | | | | | |
| | | | | | | 〃 | | | 〃 | | | | | | |
| | 重 輕 | | | | 軌 條 (繼目板共) 軌 條 | 7-5 | 210 | | 据 置 | | | | | | |
| 9-20 | | | | | | 210 | | 〃 | | | | | | | |
| 鋼 | 矢 板 | | | | 12-5-25 | 205 | | 指定河岸渡り 當り値段なり | | | | | | | |

註 上掲の諸共販組合建値に對する指定問屋及特約店の口銭並びに建値の實施方法は下の如くである。

〔I〕 棒鋼, 形鋼, 鋼板共同販賣組合の指定問屋及特約店の口銭に關する取極は下記の通り。

(1) 指定問屋及特約店の口銭。



(2) 本口銭は總て共販建値を基準として徴するものである。

(3) 小口賣と云ふは大體に於て 1 日 1t 以内契約のものを云ふ。

(4) 當分の間指定問屋は所定口銭の外臨時口銭として 1t 金 4 圓以内を加算し販賣することを得。

(5) 特約店は指定問屋が所定口銭及び臨時口銭を加算したる値段に特約店の所定口銭と更に臨時口銭として 1t 金 4 圓以内を加算し販賣することを得。

(6) 以上指定問屋及特約店の賣値は自家店舗又は置場渡の値段で, 其以後の配給に要する運賃は實費のみを請求し得。

〔II〕 半製品第 2 部棒鋼 (第 2 部を含む) 形鋼及び鋼板の新建値實施方法は下記の通り。

(1) 市販品に對しては

(イ) 12 月賣出のものより新建値に據る。

(ロ) 11 月末日迄の賣出品中 14 年 1 月 31 日迄に積出すものは既契約値段により 2 月 1 日以降に積出すものは新建値に據る。

(ハ) 14 年 2 月末日迄の販賣値段は舊建値を基準とし 3 月 1 日より全面的に新建値を基準として販賣するものとす。

(2) 實需向に對しては棒鋼形鋼鋼板 14 年 1 月引受のものより新建値に據り既契約は其儘とす。